

教育委員会定例会議事録

令和7年7月23日 午後2時00分 開会

出席委員

教 育 長	大 江 孝 一
委 員	戸 莉 恵理子
委 員	佐 原 圭 子
委 員	山 田 清 志
委 員	池 田 洋 子

説明のための出席者

教育部長	高 橋 純 司
教育部次長	星 野 光 広
教育部次長兼学校教育課長	加 藤 正 明
教育部次長兼中央図書館長	坂 田 憲 美
庶務課課長	杉 浦 忠 彦
庶務課主幹	石 黒 友 作
学校教育課主幹	齋 川 浩
生涯学習課長	渡 辺 寿 彦
スポーツ課長	二 村 崇
学校給食課長	吉 田 信
中央図書館主幹	渡 邊 里 恵

教育長が指定した事務局職員

主 事	山 崎 修
主 事	各 務 京 子

議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 令和6年度教育委員会事務の点検・評価に係る自己評価について
- 第3 児童生徒の安全確保及び教職員に対する信頼回復に向けた取組について

「大江教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、会議を開催します。本日1名の傍聴人の申出がありましたので報告させていただきます。

「大江教育長」 それでは、議事に入ります。日程第1「議事録署名委員の指定」を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、佐原・池田 両委員を指名い

たします。よろしくお願いいたします。

「大江教育長」 続いて、日程第2 その他報告「令和6年度教育委員会事務の点検・評価に係る自己評価について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

「杉浦庶務課長」 その他報告「令和6年度教育委員会事務の点検・評価に係る自己評価について」を資料に基づき説明。

「大江教育長」 只今の提案について ご質問ご意見がありましたらお願いします。

「山田委員」 基本目標1、施策④「いじめ・不登校などへの対応」には、主な取り組みとして4つ記載されています。いじめと不登校の両方を議題にしているので不登校だけを取り出すのは適切ではないかもしれませんが、施策の説明文「いじめ・不登校などの未然防止や早期発見、早期対応のための取組を強化していきます」の記載について、一言よろしいでしょうか。休みがち、或いは不登校になってしまった子たちに対する早期発見・早期対応では成果を上げていますが、未然に防ぐという部分の成果が十分ではないように感じます。その意味で「2 臨床心理士などによる教育相談の充実」がC評価になっているかもしれませんが、教育相談だけでは「未然防止」として不十分ではないかとも思います。各取組の自己評価について異論はありませんが、未然防止という観点から、施策④のこれからの取り組みについて、是非検討していただきたいと思います。

「戸苅委員」 同じく、基本目標1、施策④「いじめ・不登校などへの対応」の「2 臨床心理士などによる教育相談の充実」について確認させてください。この報告書には、臨床心理士5名、スクールソーシャルワーカー2名、ハートフル相談員3名、それからスクールカウンセラーが書かれていますが、その他の相談窓口はありますか。

「加藤教育部次長」 教育委員会が管轄している臨床心理士による相談窓口はその4つです。それ以外に外部が行っているものもあります。

「戸苅委員」 基本目標4、施策④「2 子ども・若者への各種支援」がB評価で「拡充」となっていますが、どんなことを拡充しますか。

「渡辺生涯学習課長」 生涯学習課では、子ども・若者支援の一環でプリア窓口センターに相談窓口を設置しています。こちらは教員OBと心理カウンセラーを配置し、40歳前後までの幅広い相談を受け付けています。拡充の内容として、心理カウンセラーの在籍日数を増やすことを考えています。令和5年度は月3日でしたが、令和6年度は月に4日と、今後も拡充を考えています。

「佐原委員」 基本目標1の施策⑦「子どもの体づくりの推進」ですが、目標指数「朝食を食べない児童生徒の割合」の令和6年度を見ると、中学生が減って小学生が増えています。この結果を踏まえた対策等はされていますか。小学生の朝食は大切だと思いますが、いかがでしょうか。

「吉田学校給食課長」 朝食を食べない児童生徒の割合がゼロになるという目標に向かって現在進めています。令和6年度は小学生が前年の1.3%から3.4%に増加しました。食べない理由の分析を行ったところ、今までは「食欲がなかったから」という

答えが最多数でしたが、令和6年度のアンケートでは「時間がなかったから」という理由が1番でした。佐原委員が言われた通り、私たちも朝食は大切なものだと考えています。全学校ではありませんが、学校に配置されている栄養教諭を通じて、「朝食を食べるとこんないいことがあるよ」と子どもたちに説明したり、献立や給食だよりの配布物にも朝食の重要性を記載したりすることで、子どもだけでなく保護者にも「朝食が必要である」と幅広く伝える工夫をしています。各家庭の事情もあるかと思いますが、朝食を食べて学校に行くことを推進できるように努力していきます。

「池田委員」 その時の気温で食欲はかなり上下するかと思いますが、児童生徒にアンケートを取る時期は毎年同じですか。

「吉田学校給食課長」 アンケートについては、小学校5年生と中学校2年生を対象に、毎年同時期に行っています。

「大江教育長」 朝食については、中学校の校長先生も非常に注目していました。学校給食課だけではなく、色々な側面から声掛けをし、問題意識を高めながら、朝食を食べない子どもたちの割合を減らしていきたいと思います。

「山田委員」 小学校で3.4%ということは、100人に3人、50人に1.5人、つまりクラスに1人くらいと考えると、かなり多いと感じる値です。中学生になると、朝食が準備されていても食べないという子がいても不思議ではありませんが、小学生の児童で朝食を食べてこない子がクラスに1人いるというのは、非常に心配です。「時間がなかったから」という回答が最多ということですが、その背景には、経済的に余裕がなくて朝食を作れない家庭や、親のネグレクトといったこともあるかもしれません。栄養教諭による食に関する指導だけではなく、それ以外のアプローチも必要ではないでしょうか。あってはならないことではありますが、経済的な虐待を疑う視点も持つておく必要があるかもしれません。この結果は各学校に通知しますか。

「吉田学校給食課長」 全体値については周知していますが、各学校やクラス別といった詳細な結果のフィードバックは行っていません。令和6年度は朝食を食べない小学生の割合が増加しましたが、これが今後も上昇していくのか、それとも令和6年度だけなのかも含めて、次年度以降もこの結果を注視してまいります。

「佐原委員」 基本目標2、施策④「1人1台端末配備による教育の充実」と施策⑤「環境教育・SDGsの理念を踏まえた教育の推進」は、全て「継続」で自己評価をBとされていますが、目標指数の値を見るとすべて100%になっています。100%ならばA評価としても良いような気がしますが、この自己評価はどういう理由でB評価ですか。

「池田委員」 関連して、目標指数については、何を以って100%としていますか。単純に使用していれば良い、ということなので100%ということでしょうか。先日行われたICT教育サミットで、「端末の使い方がノートと同じ状態では、端末を導入した教育と言えるのか」という議論がありました。個々に端末が配布されているのならば、その端末で個々のレベルにあわせた授業を行って、初めて「導入した」といえるのではないかと、ということでした。発表した学校は小規模校だったので、人数が少ないか

らこそできる部分もあるとは思いますが、確かにノートと一緒の使い方では、端末を使用した授業とは言えないなと思いました。

「加藤教育部次長」 学校での使い方までは目標指数の算定に入っていません。学校によっては「端末を使っていればよい」「環境教育をやっていればよい」という認識になっているかもしれません。個々のレベルに合わせて内容を変更できる教育ソフトもあるので、そういったものを有効活用していきたいと思います。

「大江教育長」 単に端末を使用するだけではなく、端末学習の質を高めていきたいと考えています。

「山田委員」 市内の中学校へ学校訪問した時に、どのクラスでも当たり前のように端末を使用しているのを見てびっくりしました。使用率100%という数字は嘘ではないと思います。その上でB評価ということは、先ほどの話にあったように、ICTの活用による個別最適な学びと協働学習の推進、情報モラル教育の推進というような中身に関わる部分について、まだ考えていく必要があるという意味で捉えました。個別最適な学習というものがどのように成されていくべきか、デジタルを使用した協働的な学びとはどういうことか、まだまだこれから研究していかななくてはならないと思います。

「池田委員」 施策⑤の目標指数で「ESD（Education for Sustainable Development：持続可能な開発のための教育）の視点に立った学習活動」とありますが、具体的にはどういうことを行っていますか。持続可能な教育を行う、という意味でしょうか。

「加藤教育部次長」 SDGsの教育イコールESDという認識です。教育そのものが持続可能というわけではなく、SDGsについて勉強するという意味です。

「戸苅委員」 基本目標2、施策⑧「進路指導の充実」について、先週行われた三遠南信教育サミットで湖西市が発表した中に、地元企業の社長による講演会の紹介がありました。子どもたちに自分の住んでいる市の企業を知ってもらうことで、地元に貢献するような人材が生まれることを期待しての取組とのことでした。これから人口が減っていく中で、子どもたちをどう育て、どういう教育をしながら、最後まで豊川市にいてくれるためにはどういった施策をしていくかが重要になってくるかと思います。豊川市にも有名な地元の企業が多くありますので、直接企業と子どもたちが交流して、社長の話から何か感じ取って、「豊川市にずっと住みたい」「豊川市の企業で働きたい」と思えるような取り組みを実施していただきたいです。

「池田委員」 湖西市の話では、小中学校でそういう体験をしていれば、進学で市外に転出したとしても、「地元こんな企業があるから帰ってこよう」と思い出して帰ってきてくる、ということでしたが、とてもいいなと思いました。

「山田委員」 企業にとっても、自社について知ってもらうチャンスになるはずなので、中学校の進路指導会議等で積極的に声をかけていけば、喜んで来てくれると思います。

「大江教育長」 豊川市でも、学校単位ではおそらく企業との交流を行っていると思

いますが、湖西市は市内全学校の中学校2年生を集めて、さらに大企業の社長を招いての講演会という、非常にスケールの大きいプロジェクトでした。

「佐原委員」 豊川市の中小企業でも、「地元の子どもたちに来て欲しい」「会社のバリューを知って欲しい」と思っているはずなので、協働という形でも話ができやすい状況だとは思いますが。どんな企業があるかわからないと選択のしようもありませんし、ネームバリューがない小さな企業にとっては、知ってもらうことこそ重要だと思います。また、同じように労働力という意味で、外国籍の方にも豊川市の労働力として働いて欲しいと思います。高校生になれば企業の社長さんの話を聞くというところもありますが、それを是非小中学生にも拡大してほしいと思います。キャリア教育は小さいところからやっていかないと難しいところもあります。自分が目指すものが明確になれば、高校や大学を選ぶ基準も変わってくるはずです。是非よろしくお願いします。

「池田委員」 高校生はすぐに「就職」ということが頭にありますが、小中学生だったら、「豊川市にはこういう企業があるよ」という感じの、企業フェアみたいなものがあったとしても良いかもしれません。小中学校でも職場体験は行っていると思いますが、体験先や体験回数は本人の意向が最優先ではなく、様々な調整が入ると思います。そういった意味では、たくさんの企業の話を知ることができる場は重要ではないかと思います。

それから、「3 地元高校生との連携」とありますが、これは具体的に何をやっていますか。

「加藤教育部次長」 高校と中学校での合同講演会や、英語交流等、同じ地区にある高校と連携しています。

「大江教育長」 他に何かありますか。

「山田委員」 基本目標2、施策⑨「社会の担い手となるための教育の推進」ですが、目標指数にある「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えている児童生徒の割合」が約8割ということで非常に頼もしく思います。しかし一方で、先日の参議院選を振り返ってみると、多少の不安もあります。若者の選挙への参加が増えて政治や世の中に関わるということは非常に大事なことですが、そこにはそれなりの判断力を持った参加であって欲しいと思います。主権者教育以外に、情報モラルの問題や人権教育等、色々なものをきちんと身に付けて、SNS等から受ける情報に対しても「ちょっと待てよ」と考えることができる、そういった力をつける必要があるのではないのでしょうか。

それから、その次の施策⑩「教職員のさらなる資質の向上」の目標指数について、令和2年から令和5年までが約500人となっているのに、令和6年では約1,000人と跳ね上がって言います。この理由は为什么呢。

「加藤教育部次長」 確認して後日回答させていただきます。

「山田委員」 また、基本目標4、施策⑤「スポーツ環境の整備」でも、スポーツ施設の利用者数の値が減っています。スポーツ施設の利用者数や生涯学習センターの利用者数は、どうやって算出しているのですか。

「二村スポーツ課長」 スポーツ施設や学校体育施設、いわゆる学校開放と言われている各小中学校の体育館を休日・夜間に使っているものについては、事前の予約時に申請があった使用人数を積算しています。

「山田委員」 予約段階での使用人数の積算ということですが、実際に使用する際に予約時と人数が変わった場合は人数を修正しているのですか。

「二村スポーツ課長」 そこまでは厳密に精査していません。

「渡辺生涯学習課長」 生涯学習センターも同様に、利用申請の段階で利用人数を積算しています。

「山田委員」 同じ基本目標4の施策⑧「学校における働き方改革」で「5 教職員のメンタルヘルス維持への取組」が挙げられています。自己評価はCとなっていますが、この自己評価の理由と具体的な活動内容を教えてください。

「加藤教育部次長」 メンタルヘルス維持への取組として、教職員に対してストレスチェック行っています。また、時間外在校等については全体では減ってきていますが、特定の人に偏っている傾向があるため、Cという自己評価になっています。在校時間は徐々に減ってきているので、メンタルヘルス維持には繋がっているのではないかと思います。引き続き取り組んでいく予定です。

「池田委員」 Cという自己評価に対して、「拡充」でなく「継続」という判断が気になりました。今のやり方で継続すればいずれ結果が出てくるだろうなという意味で、「継続」としたのでしょうか。

「加藤教育部次長」 自己評価におけるCは「概ね期待通りの成果をあげた」という意味ですので、Cとしています。

「池田委員」 目標指数について、目標値の横にある年度が項目ごとに違うのは何故でしょうか。

「高橋教育部長」 目標指数の目標値は、第3期教育振興基本計画に定めたものです。教育振興基本計画は計画年度の2年前にアンケート調査を行い、その結果を基に作成します。第3期教育振興基本計画は令和4年度～令和8年度が計画年度なので、令和2年度に行ったアンケート調査が基になりますが、それぞれのアンケートは異なった時期に行っているため、作成時に結果が出ているものと出ていないものがあります。作成時にしている最新の結果を参考値とし、そこから5年後の値を目標値としているため、項目ごとに年度の違いがあります。

「池田委員」 目標値は今回設定したものでなく、教育振興基本計画策定時に設定したものであるのでしょうか。

「高橋教育部長」 おっしゃるとおりです。記載してある目標値は、第3期教育振興基本計画策定時に、計画終了期間の令和8年度までに達成することを目標として設定したものです。

「山田委員」 個別評価シートの「臨床心理士などによる教育相談の充実」の今後の展開に「追加配置をする予定」とあります。またハートフル相談員の配置には「民間資格を有する」とありますが、この民間資格とはどういう資格を指しますか。

「大江教育長」 民間資格はカウンセラー協会等の民間機関が認定している資格を指しています。

「山田委員」 同じく個別評価シートの「学級運営支援員の拡充」について、中学校を訪問した時にあまり支援員を見かけなかったですが、支援員の小中学校配置割合はどうなっていますか。

「加藤教育部次長」 配置内訳についてはほぼ小学校となっています。中学校は、配置希望も小学校より少ないですが、中学校の支援員になって下さる方が少ないという現状もあります。

「山田委員」 中学生を相手にする場合、教員経験等がない方は「怖い」と思うかもしれませんね。

別件ですが、「複式編制回避に向けた小規模校への支援」に関連して、今後、音羽中学校をどのような位置付けにしていくのでしょうか。音羽中学校も特認校として校区外からも受け入れる予定はありますか。

「齋川学校教育課主幹」 音羽中学校については、今のところ特認校制度の導入は考えていません。ただし、小規模特認校制度を利用して萩小学校に通学した児童が萩小学校を卒業した場合は、音羽中学校へ行くか、地元の学校へ行くかという選択ができるようになっていきます。また、一度地元の中学校へ進学した場合であっても、音羽中学校への転入を希望する場合は、区域外通学が可能です。いずれの場合であっても、萩小学校の卒業生であるということが条件です。

「吉田学校給食課長」 先ほど答弁した基本目標1の施策⑦「子どもの体づくりの推進」の目標指数「朝食を食べない児童生徒の割合」について、一部訂正させていただきます。学校への詳細なアンケート結果のフィードバックについて、再度確認をしたところ、栄養教諭部会において結果の公表を行っていました。部会に参加している栄養教諭を経由して、各学校へ個別の結果をフィードバックしています。よろしく願いいたします。

「大江教育長」 他にないようでしたら、日程第2、その他報告「令和6年度教育委員会事務の点検・評価に係る自己評価について」は、以上とします。

「大江教育長」 続いて日程第3、「その他報告 児童生徒の安全確保及び教職員に対する信頼回復に向けた取り組みについて」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

「加藤教育部次長」 その他報告「児童生徒の安全確保及び教職員に対する信頼回復に向けた取り組みについて」を資料に基づき説明。

「大江教育長」 ご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。

「戸苅委員」 資料にある通知については、紙で配っただけですか。

「加藤教育部次長」 教育委員会から各学校に通知文を送付しました。配布方法（紙で配る・学びポケットで送る）は各学校の判断に任せています。

「戸苅委員」 紙配布のみだと、全家庭に行き渡るか心配です。

「加藤教育部次長」 夏休み直前に教育委員会から通知をしているため、おそらく学びポケットを利用して保護者に通知した学校も多かったのではないかと思います。

「池田委員」 今は事件があったばかりだから先生方もいつも以上に意識していると思いますが、時間が経って段々と緩くなってきてからが心配です。その辺りの対策もお願いできればと思います。

「山田委員」 学校から保護者宛てに送られる学級だよりには、授業風景や行事の写真を掲載してくれていることがあります。その写真は授業中や活動中の子どもたちの表情まではっきりわかるもので、保護者としてはとても楽しみにしているのですが、今回この通知が出たことで、そういった学級だよりにまで規制が入ってしまうのではないかと危惧しています。学校がきちんと対応してくれることは非常にありがたいことですが、一方で先生と児童・生徒との関りがさっぱりしたものになっていく気がして寂しく感じます。子どもたちにも、「先生たちには先生たちの理由があって、今までよりも若干距離を取るようになるけれども、それは仕方がないことだからね」と伝える必要があるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

「大江教育長」 児童生徒に対しても、学校で行う取組等を全校集会や各学級で伝えることとしています。どう話をしていくか、どこまで踏み込んで話をするかはまだわかりませんが、児童生徒に対して説明する場はどの学校でも設けるはずですよ。

「戸荻委員」 子どもたちにも、「こういう点に気を付けてね」「こういうことに対して注意してね」ということを発信していくわけですね。

「大江教育長」 はい。「学校ではこういう取組を行います、今回のことを二度と起こさないようにしていきます」ということを子どもにも伝えます。

「池田委員」 学校で使用することができるのは、学校が所有する学校のカメラですよ。個人のカメラで撮影する先生はいないと思いますが、いかがですか。

「加藤教育部次長」 豊川市教育情報セキュリティポリシーで、外部記録媒体については「公用購入したものでなければならない」と明記されていますので、個人所有のSDカード等に記録することは禁止しています。

「池田委員」 その辺りを徹底して、かつ、保護者に「学級だよりに写真の掲載をしてもよいかどうか」を聞いた上で、学級だよりに写真を載せるのであれば、それは問題ないのではないかと思います。保護者としては自分の子どもがはっきり写った写真は嬉しいものですし、クラスメイトの名前や様子を確認できる重要なものだとは個人的には思います。私の知る限り、学級だよりや学級新聞といった関係者向けのものは比較的顔がはっきりと写り、ホームページ等の不特定多数が閲覧できるものは顔がわからないようにされています。先生方が非常に気を付けてくださっていると感じます。

「大江教育長」 この件について、ほかに意見はありますか。なければ、日程第3、その他報告「児童生徒の安全確保及び教職員に対する信頼回復に向けた取り組みについて」は以上とします。

「大江教育長」 本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会は閉会といたします。

(午後 3 時 2 5 分 閉会)

この議事録は真正であることを認め、ここに署名する。

教 育 委 員

教 育 委 員